

温

故

知

新



岩手県議会港湾議員連盟の視察にて（7月10日 横浜港）

横浜港は、2023年実績で外航船寄港数は国内第1位（59年連続）、客船入港数も国内第1位、コンテナ貨物取扱数は国内第2位、完成自動車取扱台数は国内第3位と国内トップクラスの実績を誇る。

港湾には多くのビジネスが存在し、たくさんの方々を支えられながら、振興が図られている。

釜石港も、みんなの力で盛り上げながら、港湾の活力を地域の活力へとつなげていきたい。

ご挨拶

去る10月3日、県議会9月定例会において一般質問に登壇しました。重点的に取り上げたのは人口減少対策、特に社会減対策と少子化対策です。人口問題は今、有効的な対策を講じても成果が出るのは早くても20年後となります。この問題を全国的な地方の課題として他人事のように捉えるのではなく、本県独自の取り組みが求められております。ニーズが多様化する今、多面的な支援策を講じることが必要であると認識していますから、どのような対策が必要なのか、引き続き皆さんと一緒に考えていきたいと思えます。

物価高と賃上げにより、家計や事業経営は非常に厳

しい状況にあります。国の経済対策を待つだけではなく、県として、国に先駆けた支援が必要です。今月末には県議会12月定例会もはじまりますから、支援が必要な方々にしっかりと支援を届けられるよう、努めてまいります。

今の難局を乗り越え、より良い未来をともにつくりていきたいと思います。

今後とも皆様方のご指導・ご鞭撻を賜りますよう、宜しくお願いいたします。

令和6年11月15日

岩手県議会議員 岩崎 友一 とも かず

岩崎友一事務所

釜石事務所

〒026-0025 岩手県釜石市大渡町2-6-23 TRYビル2階
TEL: 0193-55-6830 FAX: 0193-55-6831

大槌事務所

〒028-1131 岩手県上閉伊郡大槌町大槌23-7-5 (大槌タクシー内)
TEL: 0193-42-2257 FAX: 0193-42-2258

令和5年度 岩手県一般会計決算の概要

1 決算の状況

令和5年度の歳入は8,277億円、歳出は7,764億円です。新型コロナウイルス感染症対策のための財源と事業が減少したことなどにより、令和4年度と比較して、歳入で709億円、歳出で696億円、それぞれ減少しました。繰り越す財源等を控除した実質的な収支は195億円の黒字です。

2 歳入の概要

県の「自主財源」は、188億円減少しました。これは基金からの繰入金や前年度からの繰越金の減によるものです。また、国から交付されたり割れ当てられたりする「依存財源」は、新型コロナ対策の交付金の減等により521億円減少しました。結果、自主財源の割合は47%となりました。令和4年度よりも自主財源の割合は上昇したものの、県財政の半分以上は、国からの依存財源で成り立っています。

3 歳出の概要

「義務的経費」のうち、人件費は職員の定年引上げにより退職手当が減少したこと等により106億円減少しました。借金の返済にあたる公債費が39億円減少したこともあり、「義務的経費」全体で150億円減少しました。公共事業費や災害復旧事業費などの「投資的経費」は、東日本大震災からの復旧・復興事業が進捗していることもあり、214億円減少しました。

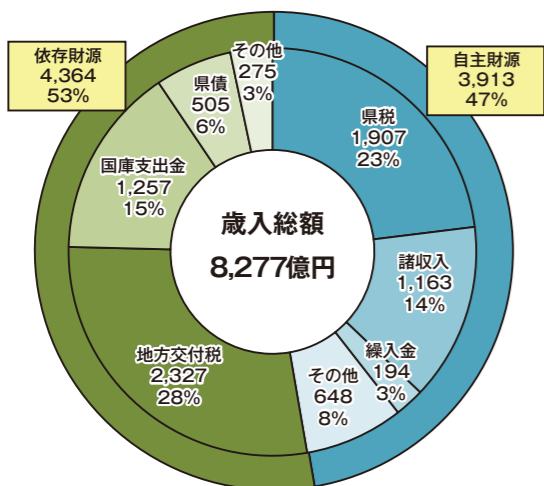
「その他の経費」は、新型コロナ対策の縮小等により、331億円の減となりました。

4 翌年度繰越額

前年度に比べ41億円減の808億円を令和6年度に繰り越しています。これは、平成23年度以降、最も少ない額となりました。復旧・復興事業の進捗等によるものです。

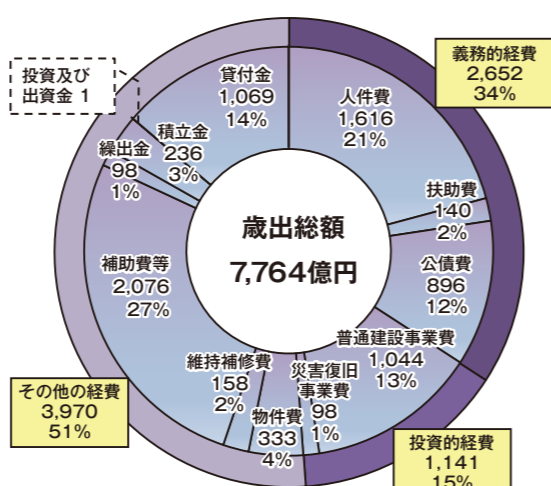
歳入の状況

(単位：億円)

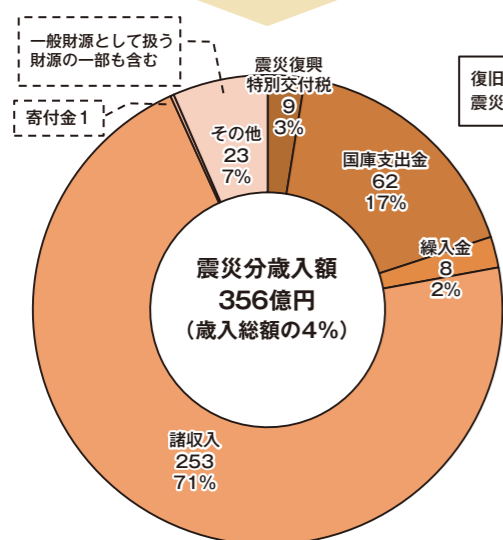


歳出の状況

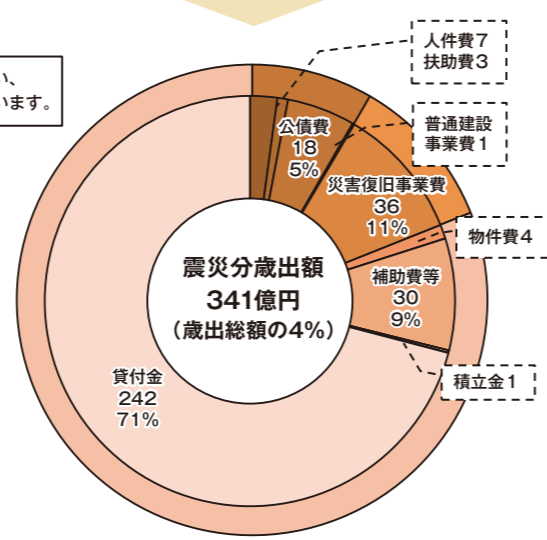
(単位：億円)



うち震災復旧・復興事業分



うち震災復旧・復興事業分



※表示単位未満四捨五入の関係で、内訳と合計額等が一致しない場合があります。

岩手県中期財政見通し(令和6年度～令和10年度)

(単位:億円)

	R6 当初予算	R7	R8	R9	R10	R6→10	傾向		
歳入	①県税等	2,162	2,198	2,195	2,191	2,187	25	→	
	(人口減少による影響額:対R6)		▲7	▲17	▲27	▲38	▲38	↓	
	②地方交付税等	2,242	2,235	2,225	2,213	2,201	▲41	↓	
	(人口減少による影響額:対R6)		▲8	▲17	▲24	▲31	▲31	↓	
	③国庫支出金	844	852	850	848	844	▲1	→	
	④県債	440	505	575	540	524	84	↑	
	うち臨時財政対策債	11	11	11	11	11	0	→	
	⑤その他	731	676	697	667	690	▲41	↓	
	計 A	6,420	6,465	6,542	6,459	6,446	26	↑	
	(人口減少による影響額:対R6)		▲15	▲34	▲51	▲68	▲68	↓	
地方交付税等+臨時財政対策債	2,253	2,246	2,236	2,224	2,212	▲41	↓		
実質的な一般財源 (県税等+交付税等+臨時財債-税交付金)	3,794	3,821	3,810	3,796	3,782	▲13	↓		
通常分	歳出	①義務的経費	2,740	2,722	2,806	2,782	2,834	94	↑
		人件費	1,719	1,687	1,748	1,690	1,743	24	↑
		うち60歳以上給与費	33	31	63	62	96	63	↑
		うち退職手当	168	94	156	108	163	▲4	→
		扶助費	120	120	121	121	121	1	→
		公債費	901	915	938	971	969	69	↑
		②投資的経費(台風10号・国道107号対応経費を除く)	845	901	954	980	957	112	↑
		普通建設事業	804	860	913	939	916	112	↑
		うち公共事業	594	594	594	594	594	0	→
		うち大規模事業	113	168	222	247	224	112	↑
	災害復旧事業	41	41	41	41	41	0	→	
	③その他	2,886	2,922	2,909	2,869	2,845	▲42	↓	
	うち補助費等	1,904	1,898	1,873	1,873	1,874	▲30	↓	
	うち税関係交付金	621	622	621	619	618	▲3	→	
	うち社会保障関係費	713	719	723	726	729	16	↑	
	うち維持補修費	154	156	158	160	162	8	↑	
	④台風10号・国道107号対応経費	27	19	10	0	0	▲27	↓	
計 B	6,499	6,564	6,679	6,631	6,635	137	↑		
収支 A-B C	▲79	▲99	▲137	▲172	▲190	▲111	↓		
財政調整基金年度末残高 D	230	177	84	▲43	▲187	▲417	↓		

中期財政見通しについて ~とても厳しい岩手県の財政状況~

- 岩手県は、令和10年度までの**財政見通し**を公表しました。これは、現時点での地方財政制度等を踏まえ、機械的に試算した財政シミュレーションで、今後の財政運営の参考資料として作成されたものです。
- これによると、**歳入**は、人口減少の影響等で普通交付税が減少するなど、県が自由に使える「**一般財源**」が減少していくことが見込まれます。
- 一方、**歳出**は、以下のような要因から、**増加**していくことが見込まれます。
 - ・給与改定や定年引上げによる**人件費**の増加
 - ・後期高齢者の増加など高齢化の進行等による**社会保障関係費**の増加
 - ・金利の上昇に伴う**公債費**(県の借金の返済にかかる費用)の増加
- これにより、**令和7年度以降の収支は99億円から190億円の赤字**となり、これを県の貯金にあたる「財政調整基金」の取崩しで対応した場合、令和9年度には**基金の残高が無くなる**という**非常に厳しい見通し**です。
- 県は、「県の資産や財政調整基金以外の基金の活用・ふるさと納税の魅力化などによる**歳入確保**と、事業効果や効率性等を踏まえた**歳出水準の適正化**等により、**限られた財源の重点的かつ効果的な活用**に努め、この状況に対応する」といった説明を行っています。
- 今までと同じ取り組みを同じように行うだけでは、この厳しい状況は打開できません。県には、**常に新たな歳入確保**の方策を探る一方、**徹底的な事業の見直しと選択と集中**を進める姿勢が求められます。
- また、人口減少の影響も大きいことから、特に人口減少が進行している**沿岸地域への重点的な投資**など、より**強力な対策の実行**が必要です。
- これからも、県の財政状況と取り組みのチェックを欠かさず、対策の実行を働きかけていきます。

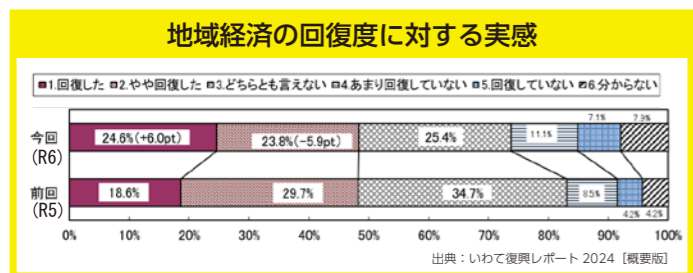
一般質問

一般質問

一般質問で取り上げた質問の一部です。



1 東日本大震災津波からの復興



問 復興ウォッチャー調査によると地域経済の回復を実感していないとする割合が増えており、県の統計を見ても、未だ経済が回復していないと認識している。知事は、現在の沿岸被災地の経済状況をどのように捉えているのか。

答 これまで、地域の企業や住民の皆さん、そして国、県、市町村がなりわいの再生に向けて努力してきた結果、沿岸 12 市町村の GDP は被災前である平成 22 年度の 7,500 億円余から令和 3 年度には 8,600 億円余に伸びているところ。

とりわけ、地域の外を主な市場とする水産業や製造業、観光産業などは、その地域の経済規模に与える中長期的な影響が大きいとされている。

しかしながら、沿岸 12 市町村の GDP のうち水産業については、平成 22 年度の 240 億円余から令和 3 年度には 180 億円弱にまで減少しており、これは水揚げ

量が約 4 割にまで落ち込んだことなどが原因と考えられる。

一方、県としても各種支援に取り組んできた結果、養殖サーモンをはじめ、水産物のブランディングで付加価値を高める動きが生まれており、観光面では、みちのく潮風トレイルに多くの欧米の旅行客が来訪している。

今後、そのような良い流れを捉えながら、三陸沿岸の地域経済活性化にさらに取り組んでいく。

問 被災地では、防災集団移転元地の活用も徐々に進み、新たな産業・観光拠点として期待される中、更なる情報発信や三陸ジオパーク、みちのく潮風トレイルなどの普及を後押しするためにも、三陸防災復興プロジェクトを市町村と合同で継続的に実施すべきと考えるが、知事の見解を伺う。

答 議員御提案の「県、市町村合同のプロジェクト」の継続的な実施について、「三陸防災復興プロジェクト 2019」で実施した 22 事業のうち 11 事業は、現在も、その趣旨を引き継ぎながら実施しており、例えば、「三陸ジオパークフォトゲイニングフェスティバル」は、三陸ジオパークを舞台に開催されているほか、「さんりく音楽祭 2019」についても、コロナ禍で一旦中止となったが、昨年度は 2,800 人をを超える多くの人が集まるなど、地域に根差した取組として開催されている。今後、みちのく潮風トレイルや新たな観光拠点など、2019 年以降に生まれた地域資源も活用しながら、市町村等と連携し、取組の継続や発展を進める。

また、令和 4 年度から実施している岩手県政 150 周年記念事業においては、最終年度となる令和 8 年度において、取組の集大成となる記念行事や記念イベントの開催を予定しており、東日本大震災津波からの復興の姿や三陸地域の多様な魅力を発信する観点から、開催地の一つとして、沿岸地域における開催も検討することとしており、市町村とも十分に連携しながら、具体的な検討を進めいく。

2 釜石港の振興

問 被災地沿岸部の経済復興を大きく前に進めるためにも、そろそろ前向きな答弁を求めたいと思うが、釜石港須賀地区のふ頭用地の造成及び大型岸壁整備の事業化、完成自動車物流の再開支援について県の見解を伺う。

答 釜石港のふ頭用地造成等については、釜石港においては、ガントリークレーン設置やコンテナ定期航路の増便などにより、港湾の利便性が向上しており、さらに、物流の 2024 年問題への対応等により、陸上輸送から海上輸送への転換が進むものと認識している。これら港湾を取り巻く環境の変化を的確に把握しつつ、釜石市と連携して集貨拡大に向けたポートセールスを継続するとともに、港湾施設の利用状況、取扱貨物量の推移や将来の見込み、企業立地の動向等を見極めながら、ふ頭用地造成及び大型岸壁整備の事業化の時期については、適切に判断していく。

また、完成自動車物流の再開に向けては、釜石市と連携し、トヨタ自動車株式会社等へ釜石港の現地視察や、県・市が費用を一部負担する形での試験輸送を提案するなどの働きかけを行っており、引き続き、早期の再開に向けて取り組んでいく。

問 須賀地区大型岸壁の整備にあたって何が障害になっているのか、県土整備部としてどのように捉えているのか。

答 ふ頭用地の造成、大型岸壁整備の事業化にあたっては、基本的に現在の施設で対応できないような貨物が見込まれる場合には、港湾の機能強化が必要になると考えている。

なお、釜石港須賀地区の拡張については、事業期間は概ね 6～8 年かかるものと見込まれている。

このことから引き続き、港湾を取り巻く環境の変化を的確に把握しつつ、釜石市と連携して集貨拡大に向けたポートセールスを行うとともに、港湾施設の利用状況、取扱貨物量の推移や将来の見込み、企業立地の動向等を見極めながら、将来も含めた貨物の取扱いに支障が生じないように、整備に要する期間も考慮した上で、事業化の時期について適切に判断していく。

3 海業の推進

問 県内のあらゆる浜に更なる横展開を図りながら、漁村、地域全体を盛り上げていきたいと考えているが、これまでの取り組みを踏まえ、今後の課題などについて県としてどのような認識を持っているのか。

答 県内では、大槌町吉里吉里漁港をはじめ 3 地区で海業の取組が進められており、県では、今年度から新たに、海業推進モデル事業を創設し、地域が取

り組む海業のビジネスモデルづくりを支援している。

事業の実施に当たっては、沿岸 12 市町村毎に漁協や市町村職員と意見交換会を行ったところであり、この中では、海業の取組方法や人員の確保、収益性の向上などの意見が出されたところ。

こうした意見等も踏まえ、県としては、海業への理解醸成を図るとともに、大槌町などでのビジネスモデルの構築を進め、沿岸地域全体への波及を図る必要があると考えている。

問 本県では沿岸部に小規模自治体も多いことから、県全体で沿岸市町村と協議会をつくることや市町村への財政的な支援も含めて、県として主体的に海業の取り組みを推進すべきと考えるが県の見解を伺う。

答 県では、海業に対する理解醸成に向け、漁業者や市町村等を対象に、県内外の先事例の紹介などを行うシンポジウムの開催とともに、大槌町に続いて、山田町において、養殖カキを活用したモニターツアーの実施を予定している。

沿岸地域全体への波及を図っていくためには、市町村毎の意見交換会を継続して実施し、各地域の資源を生かした海業の検討を進めていくことが重要である。県としては、シンポジウムや意見交換会を通じて、市町村・関係団体の意見を伺いながら、まずは各地域の魅力を再認識し、磨き上げていくことが必要と考えており、議員御提案の県全体での協議会の設置については、海業の理解醸成につながる取組と考えるが、これまで申し上げた取組を進める中で、その対応を研究していく。

また、国に対し、市町村が事業実施主体となって行う海業支援施設等の整備事業の地方負担について、地方財政措置を講じるほか、地域が取り組む活動経費を支援対象とするなど、事業内容の拡充とともに、必要な予算の十分な確保を要望しており、市町村等と連携しながら、海業の取組が推進されるよう取り組んでいく。

4 物価高と賃上げ対策

問 今年 8 月 28 日付けの岩手地方最低賃金審議会の答申により、本年度の本県の最低賃金はプラス 59 円と決定した。物価が上昇し家計が苦しいことや人材の確保といった観点から引き上げの必要性は理解す

一般質問

一般質問

るが、昨年の39円に続く大幅な引き上げに、給与を支払う側である使用者（経営者）からは売上げが減少している、価格転嫁を進められない中で原資がないなど、困惑の声ばかりが聞こえてくる。そのような中、今回の答申では、初めて県に対する要望が入れ込まれ、「県としても地域の实情に考慮した支援策の拡充・強化をするとともに、各種助成金申請に要する経費の支援など、賃上げ環境を整備する新たな助成金制度の創設を図ること」とされているが、この要望を受けて、今後の県の対応について伺う。

答 県内中小企業者の賃上げを促進するため、現在、「物価高騰対策賃上げ支援金」により賃上げ原資の補填を行うとともに、「中小企業者等賃上げ環境整備支援事業費補助金」などにより、経営革新を図りながら生産性向上に取り組む中小企業に対する支援を展開しているところ。また、県が人件費を補助する商工指導団体が、国や県の各種補助金申請を伴走型で支援しており、さらに、商工指導団体に対し、様々な事業計画策定支援のための専門家派遣に要する経費も補助するなど、県内中小企業者の補助金申請を手厚く支援しているところ。

今般の最低賃金の改正は、全国的に大幅な引上げとなるものであり、国の経済対策の動向も踏まえながら、引き続き、商工指導団体との連携のもと、中小企業を取り巻く環境変化に対応した必要な支援策を適時適切に展開していく。

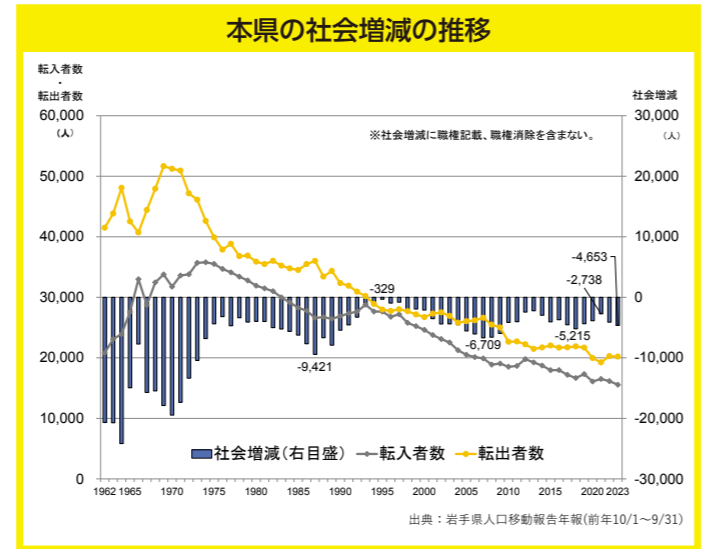
問 今年度も物価高騰対策賃上げ支援金事業を早急に議会に提出願いたい。昨年度の制度設計の反省も含め、配慮すべきは、1社の人数上限を緩和すること、引き上げ幅を今回の59円に沿った形とすること、内陸と県北・沿岸部の格差が生じていることを踏まえ、県北・沿岸部の事業者に対し、インセンティブを付与することを提案するが、県の見解を伺う。

答 中小企業を取り巻く経営環境が引き続き厳しい中で、最低賃金が大幅に引き上げられることや、今般の支援金の実施状況などを踏まえ、消費の拡大と賃金の上昇の好循環を生み出す経済対策を国に働きかけながら、商工指導団体をはじめとした関係団体等との連携のもと、今後の対応を検討していく。

商工指導団体からは、「沿岸被災地の事業者においては、販路が依然として回復していないことや、多発する自然災害、さらには主要魚種の不漁による原材料不足などの課題が山積している」といった状況も伺っているところであり、こうした沿岸圏域における復興を進めるうえで、中小企業が抱える課題解決を進めるた

めに、こういった支援がより効果的であるかなど、商工指導団体や関係団体などと連携しながら検討を行い、引き続き、県北・沿岸振興にも取り組んでいく。

5 人口減少対策について



問 第2期岩手県ふるさと振興総合戦略では、令和8年度に社会減ゼロ、合計特殊出生率1.58以上を目標としている。一方、令和4年度実績は社会増減がマイナス4,113人、合計特殊出生率が1.21にとどまっているが、知事は現状をどのように受けとめているのか。

答 第2期ふるさと振興総合戦略に基づく施策の展開により、自動車・半導体関連産業の一層の集積に伴う雇用の場の確保や移住・定住者の増加、保育所等の待機児童の減少などの成果に結びついた。

一方で、近年は、東京都の有効求人倍率が本県など地方を上回る状況下で、新型コロナウイルス感染症や物価高騰などの世界的な危機が相次いでおり、日本全体の合計特殊出生率の低下や東京一極集中の再加速が見られている。

こうしたことから、東京一極集中の是正や、若者や女性に魅力ある雇用・労働環境の整備、コロナ禍で急減した婚姻数の回復に向けた取組などが重要であり、日本創生のための将来世代応援知事同盟や新たに人口戦略対策本部を設置し体制を強化した全国知事会において、本県も役割を果たしながら、国に対し地方重視の経済財政政策の実施などを強く要望するとともに、県としても、市町村や民間企業をはじめ様々な主体と

連携し、オール岩手で人口減少対策に取り組んでいく。

問 私は成果が出ていないと認識している。また、令和8年度の目標達成も厳しいと認識している。その上で提案であるが、本県の対策は若者の県内定着や若い女性の流出対策など本県の若者をターゲットにした施策が目立つわけだが、大人目線ではなく、若者目線で考えると、岩手の若者を鳥かごに閉じ込めるような政策や議論で若者の心を動かすのは非常に厳しく、若者の選択は自由でいいと思う。東京一極集中と言っても、東京都の社会増減を見れば、昨年も57,000人の社会増となっているものの、約35万人は転出している。本県の若者をターゲットにした施策のみではなく、東京都をはじめ全国の転出者、更には外国人にも選ばれる環境を丁寧に作り上げていくことに軸足を置くべきではなかと考えるが、知事の見解を伺う。

答 本県の人口の社会減は、進学・就職期における若年層の転出が大きな要因となっており、これまで、「いわてで働こう推進協議会」等を中心に、魅力ある雇用環境の構築、トップ層の意識改革などに向けた企業への働きかけなど、官民が一体となった県内定着の取組を進めてきた。また、昨年、ニューヨーク・タイムズ紙掲載を契機に見直された地方のもつ価値や魅力を最大限に発揮して、関係人口・交流人口の増加や、U・Iターンの促進を図っている。さらに、現在、第二子以降の3歳未満児に対する保育料無償化や在宅育児支援金の支給など、全国トップレベルの子ども・子育て支援策を展開しているが、こうした自然減対策の充実は、若者や女性に選ばれる重要な要素で、社会減対策にもつながるもの。

議員御指摘のとおり、県外から岩手への人の流れをつくる施策は重要であり、岩手で暮らし続ける県民だけでなく、県外に出て活躍する人、県外からやってくる人など、個人の自由な生き方の選択の中で、様々な形で岩手と関わりながら、働き、学び、暮らすことができるようにしていくことを推進している。

県外からやってくる人にとって魅力的な岩手であることは、岩手で暮らす県民にとっても魅力的な岩手であり、岩手にやってくる人、住み続ける人、様々な多くの人に選ばれる岩手の実現に向けて取り組んでいく。

移住支援金の対象拡大について

問 移住者からの声として、移住時の経済的な支援や住宅政策の重要性を感じている。いわて若者移

住支援金の対象は首都圏の1都3県に在住する方々を対象にしているが、私はその対象を全国に広げるべきだと思うが、県の見解を伺う。

答 「いわて若者移住支援金」は、39歳以下の者を対象に、国の移住支援金の制度に該当しない東京23区以外の首都圏からの移住者に対し、単身15万円、世帯の場合は25万円を支給する支援制度として、令和3年度から実施している。

この制度は、東京一極集中が進む中で、首都圏からの若者のU・Iターンを促進するために創設したものであるが、現在の本県への移住者は、首都圏からに限ったものではないと承知しているところ。

移住者の居住地域を拡大することは、U・Iターンを促進していくうえで、有効な手段になると思われ、また、首都圏以外からの移住者に支援金を支給している県が、西日本を中心に8県あることから、これらの県を取組状況なども把握しながら、検討を進めていく。

妊産婦への交通費助成の拡充について

問 現在、県ではハイリスク妊産婦へ5万円、それ以外の妊産婦に2万円を上限として、市町村へ支援をしているが、分娩施設が集約化される中、初産といったケースや医療機関までの距離に応じて上限額を引き上げるなど、支援の拡充を図るべきと考えるが、県の見解を伺う。

答 分娩取扱医療機関が減少し、遠距離の通院をせざるを得ない妊産婦がいる状況の中、妊産婦の通院負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができる環境の充実が必要と考えている。

このため、妊産婦アクセス支援事業については、令和5年度からリスクの有無に関わらず全ての妊産婦を対象とするよう制度を拡充したところであり、制度を活用する市町村は、令和4年度の11市町村から今年度は24市町村に増加したところ。本事業の利用状況については、多くの方が現在の上限額の範囲内で利用されているところではあるが、一部の方は上限額を超えて利用していることから、上限額の引上げについて要望いただいている市町村もある。

今後においても、利用状況や市町村の意見などを踏まえ、よりよい制度のあり方について検討を進めていく。

一般質問

産後ケアの充実について



問 産後ケアは県内全ての市町村で行われているが、ショートステイ型（宿泊型）を実施している市町村は奥州市のみとなっている。施設や助産師の確保などの課題もあり、各市町村が単独で実施することは非常に難しいことから、県として二次医療圏を軸に環境整備をすべきと考えるが、県の見解を伺う。

答 ショートステイ型の産後ケア事業は、助産師等の看護職を24時間体制で配置する必要があり、医療機関の空き病床又は入院施設を有する助産所のほか、居室その他必要な設備を有する施設で実施することとされている。

産後ケア事業は、関係法令や国が示す「産後ケアガイドライン」に基づき、市町村において実施することとされており、ショートステイ型の実施に当たっても、市町村の意向を踏まえつつ、医療機関や民間事業者、助産師など地域の関係者と議論を深め、地域の実情に応じたきめ細かい産後ケアを提供する環境を整備していく必要があると考えている。

一方、国では、令和7年4月1日から施行される子ども・子育て支援法の一部改正により、産後ケア事業を地域子ども・子育て支援事業に位置付け、国、都道府県、市町村の役割を明確化し、計画的な提供体制の整備を行うこととしているほか、産後ケアのガイドラインの見直し等も検討する方針であり、こうした国の動向も注視する必要がある。

その上で、県としては、圏域単位での連携の必要性も考慮しつつ、ショートステイ型も含めた産後ケア事業の拡充に向け、圏域ごとに開催している「連絡調整会議」の場などを活用し、市町村や地域の関係者との意見交換を行いながら、各地域の実情に応じた事業のあり方について議論を進めていく。

6 たっそ拓也マニフェストプラス39

問 昨年の知事選で知事が示されたマニフェスト（選挙公約）について、県民は4年間の任期中に実現するという認識でいると思うが、改めて知事の認識を伺う。

答 昨年の知事選挙では、「いわて県民計画（2019～2028）」や、第2期アクションプランの推進を公約にするとともに、さらに新たな政策を求める声に応えるかたちで、マニフェストプラス39を掲げ、県民のみなさんとともに推進しているところ。

マニフェストプラス39は、県民計画やアクションプランと軌を一にするものであり、県民計画、アクションプラン、マニフェストプラス39を一体として、他の施策と合わせて、各年度の予算の中で事業化に取り組んでいく。

問 マニフェスト（選挙公約）について公共政策を専門とする県立大の齋藤俊明名誉教授は、「聞こえのいいリップサービスであってはならない。所信表明や予算編成にどう具現化されたか評価することが必要で、首長はプロセスを含めた進捗を細やかに有権者に伝えるべき」と述べている。一年が経過するが、現在の進捗状況を伺う。また、今後の報告のあり方について知事はどのように考えているのか。

答 すでに実施している事業が31、事業に着手しているものが1、検討会やワーキンググループなどで具体的な検討を進めている事業が6です。

マニフェストの報告については、議会にて質問をいただければ、その場でお答えする。

他方、それぞれの実施事業に関しては、基本的に公表されているので、その中からマニフェストプラス39の事業を予算公表時の添付資料として整理するなど、今後もそのような工夫をしていく。

一般質問の様子を
YouTube で
ご覧いただけます



活動報告

政策懇談会を開催



5月から7月にかけて週末を活用し、県内の19の業界団体と自民党岩手県支部連合会・岩手県議会自由民主党合同の政策懇談会を開催しました。

医療、農林水産、商工、保育、建設など各分野において多岐にわたる要望をいただき、意見交換を通じて課題等に対する理解を深めさせていただきました。

今年から、いただいた要望や提言に対し、県に対する事項については、県議会議員が分担し、一般質問や予算・決算委員会、各常任委員会で取り上げることとしており、一歩踏み込んだ対応をしております。

国会議員や市町村議会議員とも連携を図りながら、それぞれの団体が抱える課題解決に向けて、丁寧かつ迅速に取り組みを進めてまいります。

アサリ養殖を視察



7月、大槌町安渡地区にてアサリの試験養殖現場を視察しました。サケやサンマ、スルメイカなど主要魚種の不漁や広域的な貝毒によりホタテ養殖が厳しい状況下にある中、岩手県水産技術センターが稚貝

の増産に成功し、現在、新おおつち漁協、越喜来漁協、三陸やまだ漁協の組合員の方々が試験養殖を行っております。

アサリは高い海水温を好むことや同じ二枚貝でもホタテ貝と比較し毒が抜けやすいことから、今後、生産拡大に向けて私も大きな期待を寄せております。

昨年の春に稚貝から育てはじめ、視察時は4回目の洗浄作業を行ったところではありますが、既に出荷可能な大きさまで生育しているようで、今秋の出荷が予定されております。

今後県内各地で養殖業の柱の一品種となり、高価格帯で取引されるためには、ブランド化に向けた取り組みも重要になってくると思いますから、今後の取り組みにも注目していきたいと思っております。

スマート農業の取り組みを視察



8月、岩手県議会農業農村整備推進議員クラブの現地研修会で花巻市を訪問しました。

午前中は豊沢川土地改良区内の農事組合法人みずほのスマート農業の導入事例や有機栽培の取り組みについてご説明をいただき、午後は猿ヶ石所北部土地改良区内のアグリランド高松にてスマート農業の取り組みを視察いたしました。

豊沢川土地改良区は俗にいう「平場」、猿ヶ石所北部土地改良区は「中山間」地域にあたるわけですが、中山間地域でも緩傾斜斜面や地下排水などの整備により、省力化や効率化（スマート農業の導入）が進められており、中山間地域が多い沿岸部でも積極的に推進していきたい取り組みであると感じました。

同時に、スマート農業を進める上で、ほ場整備は不可欠であり、財源確保が大きな課題であることから、県に対し強く要望してまいります。

私もこれまでスマート農業に注目していましたが、

活動報告

ラジコンボートによる除草やドローンによる緑肥用小麦の直播、ラジコン草刈り機による除草、アグリノートを活用した作業記録やザルピオを活用した生育状況の把握、また水管理に至るまで、日進月歩の先端技術には驚かされる部分も多々ありました。

農業が抱える生産者の高齢化や担い手不足は、漁業、林業分野でも同様であります。地方の強みである農林水産業が基幹産業として輝きを取り戻せるよう、先端技術の活用も含めて、成果につなげられるよう、努力してまいります。

大槌・釜石管内の漁港を視察



8月、毎年継続して行われている岩手県漁港漁村協会主催の漁港検診が行われ、私も大槌漁港、箱崎漁港、釜石漁港、小浜漁港にて、現在の漁港の整備状況や今後の整備予定、今年2月末の高潮被害の災害復旧の状況、お盆前の台風5号災害の復旧方針などについて県当局よりご説明をいただきました。

2月末の高潮被害については、甚大な被害を受けた花露辺地区の東防波堤の改良復旧をはじめ、今後の復旧に見通しがついたところであり、また台風5号災害についても、漁港内に堆積した流木等は早急に撤去されたところです。

鈴木俊一財務大臣（当時）からは、漁業関連予算の確保にこれまでも、そしてこれからも努めていくことやクロマグロの漁獲枠の増枠に向けてしっかりと取り組んでいくこと、海業の振興を通じて漁村を元気にしていきたい旨の挨拶があったところです。

沿岸経済を支える漁業・水産業は厳しい現状が続いていますが、海洋環境の変化にしっかりと対応しながら、厳しい現状を打開するために、私も強い決意をもって取り組んでまいります。

釜石市・大槌町から県への要望会に出席



8月、沿岸広域振興局で開催された釜石市、大槌町から岩手県への要望会に出席しました。

釜石市からは、県立釜石病院の早期建替えと医療提供体制の充実、リハビリテーションセンターのサテライト施設の整備、釜石保健医療圏における普通分娩の確保と妊産婦支援、釜石港の着実な整備促進及び機能強化、持続的操業可能な水産業など13項目の要望がありました。

また、大槌町からは、県立釜石病院の機能強化と充実、上京地区県営ほ場整備事業の早期事業化、森林境界の明確化に対する支援、さけ・ます類稚魚の内水面養殖業における漁業共済制度の整備、地域と連携した高校改革を実現するコーディネーターの配置など10項目について要望があったところです。

いずれも重要な要望内容であります。解決に結びつかず、毎年同様の要望を行っているのも事実です。要望会には昨年に続き、知事も出席されたところでもあり、現地の生の声をしっかりと聞いていただいたと思います。一つひとつの要望の対し、県としてしっかりと検討の上、応えていただきたいと思います。

岩手県知事に要望



10月、自民党岩手県支部連合会・岩手県議会自由

民主党として岩手県知事に対し、政策要望を行いました。

毎年、県内全33市町村を訪問し、市町村長や市町村議会から重点要望をヒアリングさせていただき、取りまとめの上、要望を行ってまいりましたが、今年は県内の各種業界団体と行っている政策懇談会でいただいた要望や提案についても取りまとめた上で、要望に加えたところであります。

大きくは道路や河川の整備などの社会資本関係、農林水産業の振興、医療・福祉体制の整備、産業振興、教育振興、鳥獣被害対策が主な項目となっております。

県では、新年度に向けてこれから予算編成がはじまりますが、知事には丁寧に内容を見ていただき、少しでも多くの課題解決に向けて事業化、予算化していただきたいと思います。

尚、国に対する要望は11月下旬に行う予定です。

コミュニティをテーマに ～東日本大震災津波復興特別委員会～



10月末から11月はじめにかけて、2班に分かれて岩手県議会東日本大震災津波復興特別委員会の現地調査を行いました。

心のケア・コミュニティの形成支援は、経済の再生とともに復興の残された大きな課題のひとつであると認識しており、今回は、「コミュニティ」をキーワードに花巻市の仲町町内会、北上市の細越住宅にて震災後に内陸部へ移住された方々と、また大船渡市のみどり町アパート、陸前高田市の下和野団地に入居されている方々と意見交換を行い、コミュニティの形成状況や現在のお困りごと・悩みなどについてお話を伺いました。

意見交換会では、家賃の低減措置が終了した後の高額な家賃問題、駐車場不足や防犯対策など、具体

活動報告

的な課題も伺うことができました。県議会として全議員で課題を共有し、今後の県の施策にしっかりと活かされるよう、委員長として努めてまいります。

教科担任制の取り組みを調査



11月、私が所属している文教委員会の県外調査で群馬県藤岡市にある藤岡第二小学校を訪問しました。

藤岡市の特色ある教育活動と小学年高学年の教科担任制の取り組みを調査させていただいたところであり、藤岡市では全ての中学校区において、小中一貫教育を実施し、県教育委員会が主導する形で、教科担任制を導入しております。

当制度を採用してから11年が経過し、生徒指導や学力向上など成果を出しており、教員にとっても、ゆとりができることによる授業づくりや超過勤務時間の短縮、病欠の予防にもつながり、教員自身のやる気も向上しているようです。

群馬県教育委員会の主導力、藤岡市教育委員会の教育にかける思いと行動力が素晴らしいと感じた調査でありました。

本県では、現在、教科担任制の導入に対し、非常に後ろ向きであります。児童、教員にとってより良い教育環境を整備するためにも、導入に向けて、粘り強く要請を行ってまいります。

地元
あれこれ



釜石青年会議所 55周年記念式典



岩手大槌サマーモン祭り



大槌町消防演習



釜石まつり



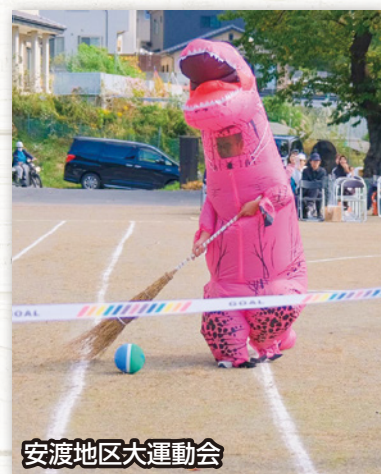
釜石市市勢功労者表彰式



釜石大観音仲見世
えんむすびマルシェ



おおつち産業まつり



安渡地区大運動会

岩崎友一プロフィール



岩崎友一

(いわさき・ともかず 46才)
誕生日 昭和53年9月18日



公式HP



Facebook



Instagram
@IWASAKITOMOI

自由民主党岩手県支部連合会の役職

令和5年10月～ 会長代理
平成30年1月～令和5年9月 幹事長
平成25年12月～平成30年1月 政務調査会長
平成22年10月～平成30年5月 青年局長

県議会の役職等

令和5年10月～ 東日本大震災津波復興特別委員会 委員長
令和5年10月～ 文教委員会 委員
観光・交通政策調査特別委員会 委員